

第4次二宮町行政改革大綱策定に係る意見書

平成27年8月26日

二宮町行政改革検討委員会

私たち二宮町行政改革検討委員会は町長からの諮問を受け、「第4次二宮町行政改革大綱」の策定に関して必要な調査及び審議を行うことを目的に、平成27年2月13日より4回にわたり検討を重ねました。大綱の策定に関して慎重に審議した意見を、次のとおり意見書として提出します。

1. 二宮町の行政改革

二宮町では、昭和62年に第1次行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、民間委託、OA化等事務改革の推進など6項目に重点を置き、改革に取り組んできました。

平成8年の第2次行政改革大綱では、時代に即応した組織・機構の見直し、行政の情報化の推進による行政サービスの向上などの6項目について重点的に取り組み、平成18年には、国の指針に基づく集中改革プランを策定し、事務事業の再編・整理、廃止・統合や民間委託等の推進など8項目について取り組みを行ってきました。

平成22年には第3次行政改革大綱を策定し、改革の5つの柱として、「効率的な町施設の運営」、「公的サービスへの多様な担い手の参画促進」、「事業の再編・整理、廃止・統合」、「財政基盤の強化」、「人材育成の推進」に取り組んでおり、一定の成果を上げています。

2. 第4次二宮町行政改革大綱の策定に向けて

第4次行政改革大綱の策定に当たっては、これまでの行政改革の取り組みを総括した上でスタートすることが必要だと考えます。

また、これまでの取り組みの評価方法では、実態や詳細が見えづらく分かりづらいため、検討回数などの途中処理回数ではなく、成果を明確な数値目標にしていくなどの工夫が必要であると考えます。

人口減少が始まっている今、考え方を変えなければ時代のスピードについていけず、町の経営はますます難しくなっていきます。

検討委員会では、このような視点から、これまでの行政改革の取り組みの方向性を継承しつつも、多様な主体と協働したまちづくりを反映させる必要があると考え、平成27年度からの4年間に対応する第4次二宮町行政改革大綱に関して、様々な視点で意見や提案を検討することとしました。

3. 検討経過

第1回 二宮町行政改革検討委員会

日時 平成27年2月13日（金） 午後2時00分 ～ 午後4時15分

内容 町の行政改革の取組みについて
二宮町の現在と課題について

第2回 二宮町行政改革検討委員会

日時 平成27年5月1日（金） 午前10時00分 ～ 午前12時00分

内容 第3次二宮町行政改革推進計画の事業評価について
第4次二宮町行政改革大綱の重点項目（案）及び
個別項目（案）について

第3回 二宮町行政改革検討委員会

日時 平成27年7月3日（金） 午前10時00分 ～ 午前12時00分

内容 第4次二宮町行政改革大綱の体系図（案）について
第4次二宮町行政改革大綱（素案）について

第4回 二宮町行政改革検討委員会

日時 平成27年7月27日（月） 午前10時00分 ～ 午前12時00分

内容 第4次二宮町行政改革大綱策定に係る意見書（案）について

4. 大綱の3つの基本方針に関する意見と取り組むべき項目について

(1) 組織体制の強化

- 組織体制を強化する上で最も重要なのは、職員全員が改革に取り組む姿勢を持つという意識改革です。役場の職場環境を見ると、書類に埋もれているように見えます。暗いイメージにもなるので、まずは意識改革と5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を基本とした明るい職場作りと、無駄を省く、無駄を減らす取り組みを望みます。
- 効率的な組織体制を実現するには、アウトソーシングの推進が必要と考えます。作業分析を実施することにより、コア業務と周辺業務との振り分けを行い、周辺業務について、可能な限りアウトソーシングを推進するとともに、真に取り組むべきコア業務に職員の力を注ぐことを望みます。
- 正規職員が行っている業務のみならず、臨時雇用員等が行っている業務についても、雇用形態を含めた全体的な業務を見直し、費用対効果を含め、人口減少に合わせた総職員数の抑制を図ることを望みます。
- 組織をスリム化するためにICT化を推進し、早く正確な業務で、町民サービスの向上を図る必要がありますが、個人情報の保護については、情報の漏洩防止体制の確立など特段の配慮を望みます。
- ルーティン業務の正確・迅速なサービス提供に努めるだけでなく、町民サービスを低下させることなく町民のニーズをきちんと受け止め、適正な担当窓口へ繋ぐワンストップサービスや、行政手続きを簡素化することなどに取り組むことを望みます。

(2) 持続可能な財政の確立

- 未利用地をそのままにしておくことは財政のマイナス要因であり、整理・活用について早期に検討を進め、効果的な利用を行いプラス要因として、町民サービスに活用していくことを望みます。
- 人口の減少に伴い歳入も減少しています。既存の公共施設を維持するためには、効率的な運営をする必要があります。施設の有効活用を第一としながらも、短期的、中期的、長期的な視点を持ち、施設の維持管理計画の中で延命を行いながら統廃合・再配置することを望みます。
- 維持管理計画を策定する上では、維持管理に対する事業分析を行い、アウトソーシング推進の観点から外部委託を検討し、更に町民参画を推進する観点から町民団体に管理を任せるなど、長期的かつ持続可能な維持管理計画を策定されることを望みます。
- また、自主財源を確保するため、受益者負担の適正化を進めるとともに、使う側の立場に立った時間設定への見直しや幅広い民間団体への貸出しなどを検討し、利用率と利用価値を向上させることを望みます。

- 長期的な財政計画を策定するためには、人口減少に伴う歳入減少の予測が前提になりますが、自主財源の確保に繋がる施策を推進するとともに、国、県の補助金・交付金や外部資金の活用を積極的に進め、基本方針に掲げる持続可能な財政を確立するよう望みます。
- 持続可能な財政を確立するためには、歳出構造の見直しとして経費削減が優先されると考えられますが、事業の見直しについては、費用をかける所と節約する所を見定めることを望みます。

(3) 多様な主体との協働

- 多様化・複合化・増加する業務に限られた職員数で対応するためには、自主的な活動をしている町民や町民団体に適切な支援を行いつつ、さらなる参画を促進し、町を支える連携体制を構築することを望みます。
- 町民や町民団体による地域コミュニティ活動は、町には欠くことの出来ないものです。さらに推進し、町民全員で町を支えていく仕組みを作ること望みます。
- 特に福祉の分野では、今後高齢化率がますます高くなることを踏まえ、町民の関わりを推進するとともに、ボランティア活動が健康寿命の延伸につながるよう、二宮町の独自の取り組みを望みます。
- 産・官・学の連携によるまちづくりについては、官学連携を推進していく観点から中学・高校生など中等教育機関とも連携を図り、より多くの学生がまちづくりに参画できるよう取り組むことを望みます。
- 情報の透明化のためには、発信力の強化が必要と考えます。開示、公表するものが時期を逸したものでは何の意味もありません。情報を得る側の立場に立って速やかに情報発信を行い、町民との情報共有が図れるようにしていくことを望みます。

5 おわりに

人口減少と少子高齢化の進展により税収が減少し社会保障費が増大するなど、二宮町では今後益々厳しい財政状況が続くものと予想されております。

人口減少の中、定住人口を確保していくことは町の施策として最重要事項と考えますので、長期人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、将来にわたるまちづくりのビジョンを明確にしていくことが重要であると考えます。

また、団塊の世代の方々が全て後期高齢者になる2025年問題に対応していくためには、町民と職員が一体となって力をあわせていかなければなりません。

町におかれましては、検討委員会での意見を庁内で共有し、「第4次二宮町行政改革大綱」の策定にご反映いただきますとともに、改革による成果を確実に上げるために、具体的な取組みに対して定性的ではなく、定量的な町民に理解しやすい明確な目標設定を行い、個別項目を着実に実行されることを望みます。

そのためにも外部評価委員会などの設置により、着実に実行されているか進捗状況や実績をチェックできる体制を整備し、効率的な行政改革に取り組んでいただきたいと思います。

また、進捗状況等についても町民にわかりやすく公表し、行政改革の必要性や意義を十分説明する中で、理解と協力を得ることが必要不可欠だと考えます。

町の全職員が一丸となって行政改革に取り組む強い意志を持ち続けることを期待いたします。

二宮町行政改革検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、二宮町行政改革検討委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、二宮町行政改革大綱の策定に関し必要な調査及び審議を行うため、二宮町行政改革検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で構成する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町内の公共的団体等の代表者
- (3) 民間の企業経営者または経験者
- (4) 行政経験を有する者
- (5) 公募の町民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合には後任者を充て、任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長が不在のとき、または会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に必要な事項は会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月17日から施行する。

二宮町行政改革検討委員会名簿

No.	氏 名	選 出 区 分	備 考
1	後 藤 伸	1号 学識経験者	会長
2	手 塚 明 美	1号 学識経験者	副会長
3	廣 上 正 市	2号 庁内の公共団体等の代表者	
4	柳 川 幸 司	3号 民間の企業経営者または経験者	
5	佐 久 間 良 輔	4号 行政経験を有する者	
6	水 口 圭 三	5号 公募の町民	
7	露 木 孝 子	5号 公募の町民	
前委員	石 黒 賢 路	2号 庁内の公共団体等の代表者	

第1回二宮町行政改革検討委員会 会議要旨

出席 7名 後藤伸委員、手塚明美委員、石黒賢路委員、柳川幸司委員、佐久間良輔委員、水口圭三委員、露木孝子委員

傍聴 2名 町職員 政策部長 事務局 政策部企画政策課 3名

■会議概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 委嘱状の交付

4. 自己紹介

5. 会長及び職務代理の選出

会長を後藤伸委員、職務代理を手塚明美委員に決定する。

6. 議 題 【質疑・意見など】（※◎は会長、○は委員、●は事務局の発言）

(1) 町の行政改革の取組みについて

○過去の行政改革には同様の項目があるはずである。トレンドを継承して検討した方が良い。次どこからやっていいかわからないと思う。継続性が必要なのでは。

●年度ごとの評価は行っており次年度早々には報告できるが、現状で未実施の項目をそのまま入れることは避けたい。

○これまでの大綱の中で改革が達成できた項目は何か。達成できた項目が成功事例となる。二宮町に合った方向性を持つ項目であると判断できる。

●需要に応じた施設の開館を実施した。温水プールの利用・施設の集約化・公共施設白書の作成を行い、再配置に向けた取組みを行っている。

○人口減少により、考え方を変えないと町の経営は難しくなる。企業の考え方は人口が1割減るだけで大きく変わってしまう。

◎人口による税の増減の推移は把握しているのか。入りと出のバランスのどこをいじったらいいかわからないと思う。

○事業1つ1つが理解できれば行政改革すべきものが理解できると思う。また、評価システムを今後どのようにしていくのか。わかりやすいのが良いと思う。

○事務の効率化が重要では。作業効率・事務の効率化をはかるため、不要な業務を見分けるワークサンプリングを行い、数値化していくと良い。

●これまでの事業の評価についてはホームページで公表しているので確認して頂きたい。

◎これまでの大綱のP D C Aが明確に見えてこないなので、今回の大綱は数値目標を明確にすることが必要である。

(2) 二宮町の現在と課題について

●基本方針は3項目に絞っている。視点を大きなものにしていきたい。人口が減る時代になるので、組織・財政・町民の力の3つに視点を置く。前回と整理の仕方を変えている。

◎計画年度に対し目標立てはするのか。

●実施計画にて個別の目標を設定する。

○業務に対する意識改革を重視した方が良い。まずは職場を明るくすべきである。役場は暗いイメージがある。また、書類の中に埋もれてみえる。民間には無い光景である。また、人材育成をしていかななくてはならない。人材育成がサービスの向上に繋がると思う。

○時代に合ったとは、どこに尺度を合わせていくのか。

●質の向上としてのダウンサイジングを目標としている。

○効率向上を目指すのは良いと思う。時代に合ったものであると思う。

○ルーティングワークは事務としてあると思うが、正確で早く人件費を少なくするために、I T化を企業は導入している。

●I T化は個別施策に入れ込んでいきたい。今回は大枠の柱を検討していただきたい。

○経費削減に目が行くと思うが、費用をかけるところと節約するところを考えなくてはならない。

○職員の意識改革も必要であると思う。

◎I T化は良いが、フェイス・トゥ・フェイスの事務が中心となるのは難しいと思う。

○地方分権が進む中、効率性を高めるため、作業分析を行う必要があると思う。

◎施設の統廃合について、具体的に目標年次等方針はあるのか。

●公共施設の再配置計画において実施をしていく。3原則に照らしあわせて実施していく。

○財源は何かあるのか。

●教育施設が多くしめている。今後どのように統廃合等整理していくかが今後の課題となる。

○財政面において削る所の見定めが重要であると思う。

○高齢化率が今後高くなる。健康寿命を延ばす施策の検討が必要であると思う。

1歳寿命をのばすと効果がどれくらいあるのか考えてみてはどうか。

◎行革の方針にこの様な方針を入れ込むことはできるのか。

○高齢化により健康保険料の増加も関係してくる。町は社会福祉協議会と連携した福祉施策の検討・サロン事業の効率化をはかる必要があると思う。

○総合計画と連携した行政改革とあるが、考え方は相反するため、関係性を検討した方が良い。

○町民の協働について、町民ではなく多様な主体の方が良い。町民の他にも協働していく場面がある。

○協働の定義の確認が必要である。協働とはお互いが対等の立場・もてる力が対等という意味である。

○多くのセクターとの関わり・外へ出す様なイメージであれば『多様な』の言葉が適切であると思う。

○協働に対する良い事例を紹介していただくとイメージがわくと思う。

●現在町民課でおこなっている町民活動推進補助金についても検討が必要であると考えている。

○事業の運営費等が行政改革により改善されるのであれば推進していくべきであると感じる。

(3) その他について

●事務局で本日の意見をまとめ、町の行革改革本部で柱を決めていく。次回報告を行う。

●次回会議は4月中・下旬頃を考えている。また、資料は事前送付を行う。

7. 閉 会

第2回二宮町行政改革検討委員会 会議要旨

出席 7名 後藤伸委員、手塚明美委員、廣上正市委員、柳川幸司委員、佐久間良輔委員、水口圭三委員、露木孝子委員

傍聴 3名 町職員 政策部長 事務局 政策部企画政策課 3名

■会議概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 議 題 【質疑・意見など】（※◎は会長、○は委員、●は事務局の発言）

(1) 第3次二宮町行政改革推進計画の事業評価について

○評価方法について定性的な評価では実態や詳細が見えない。定量評価をした方が良い。

●個別の評価についてホームページで掲示しています。その中で詳細については確認できます。

○参考でつけている個別評価の取組み目標についての設定方法が良くない。検討回数などのプロセスではなく、成果を目標とするべき。

○今後の検討委員会の予定の確認をしたい。

●今回を含め、あと3回予定しています。1回目の前回は基本方針の検討、本日の2回目は重点目標と個別項目の検討、3回目は個別項目と具体的な取組みの検討、4回目は意見取りまとめと提出予定となっています。

◎資料1の今後の方向性にある廃止についてはどのようにするのか。

●第3次二宮町行政改革の進捗を踏まえて判断して廃止としています。

検討していく中で廃止だった項目が追加となることもありえると思います。

◎資料1の事業評価については報告と言う形によろしいか。

●そのとおりです。

◎資料1の見直し又は継続は資料2に記載があるということだが、資料2において個別項目のNo.がふられてないものについて確認したい。

新しい項目として起きているものか。

●第3次行政改革の中で該当する項目がなかったものが、第4次行政改革で新規に追加して取組みをしたい項目となります。

○No.23 産学公は手段であって、何を目的に実施しているかがわからない。

●目的については様々なことが考えられますが、資料2においては『多様な主体との協働』として行政改革の基本方針に位置付けをしています。

(2) 第4次二宮町行政改革大綱の重点目標（案）及び個別項目（案）について

○依存財源とは何か。

●依存財源は町単独の財源だけでなく、国・県補助金の該当する財源を活用していくものになります。

○基本方針の『多様な主体との協働』について、個別項目における『町民参画の仕組みづくり』の対象は個人、グループ、団体となっているのか。個人、グループ、団体と分けて、町の人全員が町を支える様、別に考えた方がよいのではないのか。

●『町民参画の仕組みづくり』については、具体的な取り組みの中で個人とグループなどの分け方についても検討していきます。

○今後の行政改革の中で方向性を示しておく必要があると思われる。

町民参画については地域福祉計画など、他の計画と行政改革の中でボランティアの関わり方などの部分でかみ合わせていかないといけない。

○防犯灯LED化が実施できたから廃止にするより引き続き確認作業は町民で行う必要があるのではないのか。

●防犯灯の点検等は地区との業務フローとしてはできています。第3次行政改革では管理経費を含めて移管を検討していましたがLED化ができたため管理経費を地区に移管する必要がなくなったことで廃止としています。

◎重点目標、個別項目について何か意見があれば伺いたい。

○『アウトソーシングの推進』を重点目標として起こす必要があるのではないのか。

『規制緩和』についても項目として起こす必要があると思われる。

例えば、駅前の高さ制限の変更などコンパクトシティを考えるのであれば、ある程度規制緩和を検討する必要がある。

○規制ができた背景として駅前の吾妻山周辺にマンション計画があり景観の観点も含め、規制を設けたのではないのか。

○駅前の規制緩和は行った方がよいのではないのか。

例えば二宮小学校を移転等した場合、移転後の土地利用を考えれば規制緩和をして有効活用した方がよい。

○民間は売上げを増やすことを考えないと経費を削減するばかりでは潰れてしまう。

◎規制緩和については様々な意見があると思う。

具体的な規制緩和方針をこの検討委員会で議論するのは慎重にした方がよいのではないのか。

○消滅可能性都市に二宮が入っている。人口減少が原因で人口を増やすことを考えることが必要なのではないのか。

●全国的な人口減少を受けて今後の長期人口ビジョンを作成し、今後5年間の総合戦略を策定していく予定です。

○『公共施設の統廃合・再配置』ではなく施設の有効活用をするべきではないのか。

●規制緩和については資料2 具体的な取り組みの中の『まちづくり条例の制定』と『町民活動推進条例の見直し』で必要性を検討していきます。

『人件費の削減』の具体的な取り組みの中の『委託化の推進』でアウトソーシングを検討していきます。

『公共施設の統廃合・再配置』については項目を変更していきます。

○『人件費削減』の具体的な取り組みの中でのアウトソーシングでは矮小な計画に受け取ってしまう。

アウトソーシングは仕事の見直しが主となるため、具体的な取り組みでは足りない。

●重点目標、個別項目に民間活用として入れた方がよろしいですか。

○民間活用ではなくアウトソーシングの推進や業務の見直しとしての表現がよいのではないか。

○『多様な主体との協働』にいれたらどうか。

○『組織のスリム化』の中で行うことが必要であり、協働とは違うと思う。

○公園愛護会などは協働でいいかと思うが主とするアウトソーシングの推進は直接雇用の削減などで組織のスリム化に当たるのではないか。

○企業との協働ではどうか。

○企業はビジネスで実施しているため協働ではない。

○神奈川県の情報化の推進について二宮町は実施しているか。

電子化の推進はどの様になっているか。

アウトソーシングの体制の強化は通常業務を実施しながら新しい事を考えられる人材の確保につながると思う。

町村情報システム共同組合で手続きの共通化の実施を行うことなどにより新しい業務を行う時間が作って行けると思う。

優秀な人材の確保、人件費の削減だけでは町が衰退していってしまう。

●アウトソーシングについては個別項目の中で整理していきたいと思います。

町村情報システム共同組合の電子化は町民サービスの向上の行政手続きの電子化に入っていると考えています。

『人件費の削減』については人に係る経費を減らしていくこととして個別項目で考えています。

○減らすという視点だけでなく優秀な人材活用という視点で項目設定をしていく必要があるのではないか。

●人材活用として項目を検討していきます。

◎個別項目の『人件費の削減』は『効率的な組織体制』の実現の中で業務の見直しとしてアウトソーシングの推進をしていった方が良い。

『人件費の削減』では目標数値の設定が難しいのではないか。

○『組織の見直し』は既に実施しているため改めて項目をおこす必要はないのではないか。

○重点目標の『効率的な組織体制』の実現は『業務処理の効率化』とした方がよいのではないか。

○基本方針の『組織体制の強化』は、『組織体制の効率化』だったのではないか。

●『時代にあった組織体制の最適化』を『時代にあった』という点を削除し、『最適化』を『強化』に変更するとの議論が前回の会議であったと思います。

○『強化』を『最適化』に変更したら良いのではないかな。

●『最適化』とは何に対して最適化と前回議論になり、変更したと記憶していません。

○『組織体制の強化』よりは『スリムで強靱な』というような表現はどうか。

○組織を最初から目標で見直すよりは業務を見直すということではないかな。

『組織体制の強化』を基本方針とするよりは『業務処理の改善』ではないかな。

◎この部分は次回、再度議論をしたいと思います。

重点目標の『情報の透明化』が項目としてあがっているが、個別項目の『町民サービスの向上』の具体的な取り組みに『行政手続の電子化・ネットワーク化』があるが違いは何か。

●個別項目の『窓口サービスの向上』については行政の欠かせないサービスの向上を意図としています。『多様な主体との協働』の中に『情報の透明化』があります。オープンにすることで町の発信力の強化をすることで基本方針に繋がっていくとして項目を起こしています。

◎数値目標設定のイメージがわからない。

○情報開示請求等も数値目標に入ってくるのではないかな。

●そう考えています。

○町の財政が硬直化していく中で、収入に応じた支出をしなければならないが行政改革に反映がされていないと思われる。

○『組織のスリム化』で検討することも必要であるが財政の厳しい中で公共施設の維持管理の確保が必要と思う。また、民生費を抑制し、支出を如何に減らすか大事になってくると思う。

○『町民参加の仕組みづくり』の充実を図るような項目を増やしていった方が良い。

具体的な取り組みにある『地域コミュニティ活動の推進』だけでは少ないと思う。

◎今後の予定についてはどうなっていくか。

●今回の議論を踏まえて基本方針、重点目標を修正し、次回は個別項目、具体的な取り組みを議論していただく予定です。

また、大綱のイメージを次回の検討委員会で示していきたいと思います。

○次回、規制緩和の検討を議論していきたい。

◎駅前規制緩和は今回の検討委員会で取り上げていく項目ではないと思うがどうか。

○中身は別にして規制緩和を入れていくかどうかを検討していきたい。

◎議論として取り上げ、行政改革として取り上げるべきかどうか判断していきたいと思います。

(3) その他について

- 事務局で本日の意見をまとめ、次回報告を行う。
- 次回会議は5月下旬6月上旬頃を考えている。また、資料は事前送付を行う。

7. 閉 会

第3回二宮町行政改革検討委員会 会議要旨

出席 7名 後藤伸委員、手塚明美委員、廣上正市委員、柳川幸司委員、佐久間良輔委員、水口圭三委員、露木孝子委員

傍聴 4名 町職員 政策部長 事務局 政策部企画政策課 3名

■会議概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 議 題 【質疑・意見など】（※◎は会長、○は委員、●は事務局の発言）

(1) 第4次二宮町行政改革大綱の体系図（案）について

◎まず、基本方針の案について決めていきたい。

○業務の効率向上を基本方針としてあげたらどうか。

抽象化・簡素化されているためKPIを行うように具体的な表現にする必要がある。

行政が行う取組みとしては特にIT化が必要と思われる。

◎業務の効率向上は重点目標や個別項目などに効率という記載が重複してしまうのではないか。

○スリムで強靱な組織の確立ではないか

業務そのものをどう考えるかをテーマにしないと効率向上の体制づくりが必要と思う。

◎スリムを基本方針で表現すると重点目標や個別項目にすでに使われている。どちらかを削除しなければならない。

○最適化は抽象的すぎて行政改革には定まらない。

○全体を網羅した基本方針を設定するべきではないか。

●基本方針で細かく具体化するつもりではない。

推進計画の数値目標は前回具体的な取組みで数値目標を設定しているが、今回は個別項目に数値目標を設定します。

○行政サービスをどのように設定していくかを基本方針で表現していくのではないか。そこを追求する言葉にするべき。

○行政サービスと民間サービスの質の違い近年は効率に重点を置いている。効率性を高める必要性はあるが、効率を基本方針として使用していいものなのか。

○基本方針で効率は今まで使ってきていないと聞いている。

○基本方針はある程度町民も含めてわかりやすく抽象的な表現にする必要がある。

○検討委員会で組織の効率について提案しているが、検討委員会ではリストラを提案していると思われるのではないか。

○企業の行政改革は経営改革になると思われる。企業は収入が減る場合は考えるが、収入が増える場合はほとんど考えていない。

○会社では5Sが基本となっている。町も5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）について考えるべき。

○基本方針である程度抽象的であっても、大綱に詳細が記載されるものでカバーされればよいと思う。

○PDCAに置き換えると現在話している効率の議論はDOにあたる。今回はPLANのテーマのため案の中で決めていくべき。

◎経営ではひと・もの・かねで分ける。かねは2つ目の基本方針にあたる。ひとは3つ目の基本方針にあたる。ものに例えるのは難しいが組織と置き換えると1つ目の基本方針にあたるので、案1組織体制の強化ではどうか。

案2組織体制の最適化にすると基本方針で何に対する最適化かと疑問が発生しやすい。

案3スリムで強靱な組織体制の確立はスリムの記載が重点目標にあるため適さない。

個別項目及び具体的な取組み

○町民サービスの向上で中身の内容が解りづらいのでわかりやすくした方が良い。

◎町民目線にたった情報の伝え方の表現にする。

○アウトソーシングの推進は職員数の削減、人件費の削減にならないのではないかな。

●個別項目に人件費の削減があったが議論の中でアウトソーシングの推進を個別項目にしていった経緯があり、具体的な取組みを推進することによって全体の人件費を削減していくイメージを持っている。すべての業務を職員でやっていくのではなく、外に出せる業務は出していく。

○業務の見直しがアウトソーシングにあたるため、職員の削減では品が無い。

非常勤職員の雇用が多いと聞いている。可能な業務はアウトソーシングをするべき。

行政改革で検討している内容に逆行しているようなことが見受けられる。

○アウトソーシングの推進は歳出を減らすための手段と考えるため、財政に持ってくるべきではないか。組織の枠組みに持ってくるのは違う気がする。

○前回議論した事項に戻っている。

◎内部組織の中で業務を見直しアウトソーシングしていくと考えている。

人件費を抑制していく記載に変えてはどうか。

また、非常勤職員についてどうするかを含めて具体的な取組みに項目を起こしてはどうか。

○雇用の見直しとして追加してはどうか。

公共施設の委託業務の一元化はどういう内容か。

●例えばラディアンの委託はA社、役場の管理はB社など部署が違うことによって、発注が違っている。経費の削減を検討した場合、同様な業務は一括発注して削減していく。

○一括発注は効果を含めて慎重に考えた方が良い。

○公共施設の効果的な再配置についてどういう内容か。

●施設の有効活用を検討するべきと議論があった。

○統廃合は避けられないことが見えているため、統廃合は表記したほうがよい。

◎統廃合の決定機関はどこで決めるのか。

●町が決定機関になる。もちろん町民の方と議論を重ねていくし、議会にも諮る。

◎なぜ統廃合とならなかったか。

●前は統廃合として表記があったが、言葉として強すぎるという議論だった。

○最初から統廃合を考えるのではなく、施設の有効活用を考えていく中で、最終的に統廃合を検討していくものではないか。

○委員会として問題提起する意味で統廃合を表記する必要がある。表記しないと組織の中で議論していかない可能性がある。

●公共施設白書の中で改修しなければならない施設を記載している。今後は個別にどうしていくかを議論していく段階になっている。具体的な取り組みでは再配置の全体計画や実施計画を記載している。

◎統廃合を表記した場合、大綱の中で重みを持っていく。

統廃合を表記した時の数値目標のイメージと入れない場合の数値目標のイメージをどう考えていくか。

○統廃合ありきになると短絡的な目標になる。例えば学校3校を2校となってしまうと思う。長期的な維持管理計画の策定をするために効果的配置の方がよろしいのではないか。

◎統廃合が目的になると廃止が先行してしまうという意見と、委員会の提案としての統廃合を表記したらどうかという意見がある。

○財政的に厳しいから統廃合をしていくと表記した方が良い。

○施設の維持管理計画の中で延命を行いながら、統廃合・再配置を検討するのであれば良いのではないか。

○町民や団体が公共施設の維持管理に携わっていくことも可能なのではないか。

●委員会の意見を取りまとめた内容は個別項目や具体的な取り組みとして大綱に記載していく。

○収納の強化と受益者負担の適正化はわかりづらい。

○収納の強化は未収納者からお金を徴収していくという意味。

○受益者負担は住民票の発行料金等のお金のこと。

○お金を取ることは財源を助けていくものなのか。精神的なものか。

●例えば、本来、下水道料金の受益者負担は100%とするものだが、町独自の裁量で設定している。

○公共施設維持管理の効率化の項目は削除してもよいのではないか。

歳出削減にあたるが、組織体制の強化のアウトソーシングの推進の中で考えているのでいらないと思われる。

◎組織の中で業務のアウトソーシングを検討し、機構としてスリム化を考えている。コスト面を考えただけのアウトソーシングではない。

○職員数の削減は削除してもよいのでは。

●業務内容の見直し、雇用形態の見直し、人件費の抑制と表記していく。

○今後、民生委員や社会福祉協議会と連動した健康づくりの推進も必要である。

○地域コミュニティ活動の推進で幅広く網羅できる。

○公共施設の維持管理を意見があったが維持管理者の位置付けを町民参画と連動するのは必要と思う。

●現在取組みをしているのでより推進していく。

公共施設維持管理の効率化は項目としては外していく。

○産官学の連携によるまちづくりは高校生が入っていないため、高校生などの学生ボランティア表記をしていった方が良い。

◎中等教育機関と位置付ければ中学生も含まれるので追加したらどうか。

○情報の透明化は町民との情報共有の推進はどういう内容か、また、相談窓口の一元化は町民とのワンストップサービスのイメージで良いか。

◎情報発信力の強化とイメージしている。相談窓口の一元化はまさしく、ワンストップサービスを含めた内容。

○情報は鮮度が大事の為、スピーディに発信して欲しい。

規制緩和

●規制緩和は次回議論となっていたが、例えば高さ制限の話があったと思うが、都市計画決定による高度地区は町決定となっている。都市計画法上の規定になっており、除外規定は、一定の条件を満たせば可能となっている。

今後、まちづくり条例の中でも町民提案制度を検討しているため、その中で議論が可能になってくるものと思われる。提案をもとに都市計画審議会の中で議論すべき内容となる。そのようなことから規制緩和については行政改革で検討すべき事項ではないと判断した。

◎事務局の説明であったとおりに見送りたい。

○人口減対策を考える際には、町外から投資の流入の障害になりそうなものは高さ制限などの規制改革を考える必要がある。

例えば、百合が丘の県営団地の建て替えや東大跡地などのスクラップアンドビルドする上での新規計画ではこれらの規制がマイナスになる可能性がある。総合計画で議論していくものだが、行政改革でも触れていくことが必要と考える。

◎検討委員会として提案はしていかないが、行政改革検討委員会の委員から規制緩和の発言があったと報告に記載するようになる。

提案には議事録などを添付していく形式にしたらどうか。

○今後の流れについて

●これまでの3回のまとめたものを次回会議までに送付します。

○議論した内容まで網羅したものになるのか。

●委員会から提案事項については詳細の経過まで記載していく。

(3) その他について

●次回の二宮町行政改革検討委員会第4回は7月27日月曜日午前中に開催します。

7. 閉 会

第4回二宮町行政改革検討委員会 会議要旨

出席7名 後藤伸委員、手塚明美委員、廣上正市委員、柳川幸司委員、佐久間良輔委員、水口圭三委員、露木孝子委員

傍聴 3名 町職員 政策部長 事務局 政策部企画政策課3名

■会議概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 議 題 【質疑・意見など】（※◎は会長、○は委員、●は事務局の発言）

(1) 第4次二宮町行政改革大綱策定に係る意見書（案）について

◎最初から順番に確認を行っていく。

1. 二宮町の行政改革

◎これまでの町の取り組みのため修正はなしと思われる。

2. 第4次二宮町行政改革大綱の策定に向けて

◎アウトプットの表記では意味合いが変わってくると思われる。

途中処理回数などの表記に変更ではどうか。

3. 検討経過

◎修正はなしと思われる。

4. 大綱の3つの基本方針に関する意見と取り組むべき項目について

(1) 組織体制の強化

○ICT化など分からない表記が多く注釈が必要ではないか。

○ITの間にコミュニケーションが入っているのがICTという表記となっている。

○ワンストップ化やインソーシングなども分かりづらいのではないか。

○町長へ答申する際は問題ないが、公表する際はわかりやすくする必要があるのでないか。

○新聞などで使用している表現は問題ないのではないか。

○ワンストップ化は一つの窓口で全て行えると誤解されるため説明を追加した方が良い。

本来は、適正に担当窓口へ案内を行い、たらいまわしが発生しないよう取り次ぐ方法がワンストップ化です。

○インソーシングは外に出している仕事を内部に戻すという意味合いになるため、アウトソーシングの推進には適切な使い方ではなく、削除する必要がある。

「町がやらなければならないコア業務と外部に出せる業務を振り分け、真に取り組むべきコア業務に職員の力を注ぐことを望みます。」と表記を変更してはどうか。

○体系図における「アウトソーシングの推進」の具体的な取り組みとして「業務内容の見直し」を「業務内容の見直しと外部委託」と表記したらどうか。

◎体系図は検討委員会としての検討事項となるのか。

●体系図は今回の意見書を基に策定する大綱に反映し、記載される。

(2) 持続可能な財政の確立

○未利用地の整理活用は意見書に記載していく必要がある。

未利用地をそのままにしておくことは財政を圧迫するので、早期に整理・活用を推進する必要がある。体系図における「自主財源の確保」の具体的な取り組みとして「未利用地の整理・活用」は取り組みの重要度からも上段に記載を移す必要がある。

○未利用地の現在の状況はどのようになっているのか。

●現在、大型の未利用地としては、東大果樹園跡地と国立小児病院跡地、正泉寺がある。今年度中には町全体として未利用地の活用などについて検討を始めていきたいと考えている。

○維持管理計画を策定する上で、町民や団体における団体とはどの団体を示すのか。

●公園愛護会などの町民団体を示している。

◎団体という表記は記載内容に応じて表記の変更をしていく必要がある。

●事業者としての団体を表記していないため町民団体としていく。

○ボランティアになるのか。

○町民団体やNPO法人として対価をもらって活動している場合もある。

●地区会館などの管理をすでに地区に任せているところもあることから町民団体としている。

○施設によっては町民団体ができないのではないかな。

●これまでの議論の中で指定管理についてはアウトソーシングの推進として整理している。

○公共施設維持管理の効率化を個別項目として起こしたほうがよいのではないかな。

○前回の議論で削除した経過がある。

○町民団体に任せるという表記は変更した方がよいのでは。

○管理費を軽減する意味での表記に変更ではないかな。

●維持管理計画の中で維持費の軽減を検討する上で外部委託や町民や町民団体の参画を検討していくという表記ではどうか。

○公共施設再配置全体計画の策定と実施計画策定の意味がわかりづらい。

●全体計画については全ての公共施設の計画を策定していくものであり、全体計画に基づいて個別の実施計画を策定していくものとなっている。

◎再度追加する項目を確認したい。

●維持管理計画を策定する上では、維持管理に対する事業分析を行い、外部委託や町民団体などに管理を任せるとを含めて、検討を行っていくことを追加していく。

○公共施設の有効活用について、利用率の向上と利用価値を高めることを併せて進めていく必要がある。

例えば、保健センターなどは暗いイメージがあり、利用しているのかわからない。

ふたみ記念館の用途変更を行い、利用価値が高まったと思う。他の施設も検討を行い、利用価値を高めていくことが必要ではないか。

○受益者負担の適正化など歳入を増やす施策を取り入れる必要がある。

例えば、歳入を増やすために民間（営利）団体も施設利用が行えるように変更を行い、町民団体と区分して料金設定を変えたらどうか。

○施設を使う側に立った時間設定に変更し午前、午後という設定ではなくある程度時間単位に変更し、利用者を増やし、利用率を上げる方法を検討する必要がある。

●町民利用だけでなく営業利用ができるように変更している施設もある。

(3) 多様な主体との協働

○主体的な活動をしている町民や団体という表記について、主体的を自主的に、団体は町民団体という表記に変更する必要がある。

本来、自主的な活動をしている町民や町民団体が多様な主体となっていくもの。主体的な活動は自主的に活動した結果である。

○○「官学連携の推進」からという表記ではなく官学連携の推進していく観点からではないか。

また、学生ボランティアがまちづくりに参画ではなく、学生がまちづくりに参画するもの。ボランティアと書いて欲しくない。

○ボランティア活動が健康寿命を延ばすという表記は正しい。

●意見書と大綱においても主体的という表記を自主的と変更していく。

○社会福祉協議会との連携などは表記として追加していく必要があるのではないか。

○多様な主体の一つの団体のため、個別団体は細かくなるので意見書に記載していく必要はないと思われる。

○組織体制の強化として職員が明るいイメージと職場を作ることも必要。大綱へ整理整頓などの5Sは記載が必要である。

○定量的な目標としてKPIをしっかりと示し、PDCAを行い行政改革を進めていく必要がある。

- 体系図における個別項目に目標設定をして実施していく。
- 具体的な取り組みに目標設定した方がよいのではないか。
- 前回は具体的な取り組みに目標設定をし、目標設定が会議回数などの定性的設定になってしまったことを踏まえた結果、今回は個別項目に設定している。
- 行政改革本部幹事会のワーキンググループにおいて目標設定を現在行っている。
- K P Iなどをチェックしていきたい。
- 意見書を町長へ提出した後、意見書を基に本部で大綱を確定する。庁内で検討しているワーキンググループにおいて推進計画を策定し、進捗状況は年度ごとに公表をしていく。
- 行政改革検討委員会は意見書までの作成までとの解釈か。
- ◎町長の諮問について意見書により答申を行うものと考えている。答申後は、町長が行政改革を進めていくものと考えている。

5 おわりに

- 民生費という表記はわかりづらいため、社会保障費に変更する必要がある。
- 「職員・町民」という表記はまとめにあたるため町民と職員が一体となるような表記に変更が必要でないか。
- 行政改革を実行性のあるものにするには外部評価委員などの第3者委員会を設ける必要があると表記が必要ではないか。
- 定住人口の確保は町の施策として考えるのでは位置付けとして弱く、重要事項とするべきではないか。あわせて国全体の話ではなく、二宮町の話としてまとめる必要がある。
- 人口が1割減る場合、税収が1割減るものと考えてのが普通である。仕事を減らさないと人を減らせない。仕事の無駄を省いてスリムにしておく必要があり、合理化するために仕事の無駄を見定めて見直す必要がある。

(2) その他について

- 大綱7ページにおけるア. 町民参画の仕組みづくりの表記の変更が必要。
- ◎今月末までに事務局において意見書の修正及び議事録を送付しますので、確認と修正を委員の方にはお願いしたい。8月12日には再修正した意見書を送付し、語句の変更等を修正後、町長へ意見書を提出していく。

7. 閉 会